

会 議 錄

全部記録

要点記録

1 会議名	姫路市ホームレス自立支援実施計画第二回懇話会
2 開催日時	令和2年10月30日（金曜日） 13時58分～15時50分
3 開催場所	姫路市総合福祉会館 5階 第2会議室
4 出席者又は欠席者名	(出席者) 武田 英樹、中西 祥子、鵜山 雅之、車田 誠治、 森田 智裕、酒井 淳子、大西 麻衣子、小倉 美香 (欠席者) 藤原 さおり、仲林 研 (事務局) 生活援護室 松本室長、佐野主幹、下多係長、河本主事
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人なし
6 議題又は案件及び結論等	姫路市ホームレス自立支援実施計画（案）について
7 会議の全部内容又は進行記録	詳細については別紙参照

意見・要望等

- ・前回計画にあったシャワー浴については、就労前・健診前の入浴利用は一時生活支援事業での対応が進んでおり利用実績がない。また緊急時にシャワー浴を利用することは、施設利用には事前利用申請が必要で、施設までの距離もあり、緊急時の運用は難しかったことから、今回の計画から削除することについて理解できる。
- ・計画からは削除するとしたシャワー浴について、緊急時には病院に協力依頼ができないか。
- ・近年は携帯電話を有していないと就労に結びつかないことがあるため、計画に載せる・載せないは別として、就職活動の際に一時的にでも携帯電話が持てる支援があればよいと思う。
- ・携帯電話の支援について、就職活動はまず居所を安定させて携帯電話を持てる生活状態になってから就職活動を考えてほしい。不安定な生活のままだと、いったん就職できたとしても同じことを繰り返してしまう恐れがある。
- ・終夜営業店舗への協力依頼については、警察との連携が有効ではないか。
- ・計画（案）P.3 のフローチャートについて、救急対応時のことも入っていれば市民の方にはより分かりやすいと思う。
- ・フローチャートに市民の方向けに相談窓口の電話番号が付け加えられていれば、よくできたフローチャートだと思う。
- ・フローチャートはこのまま計画の中にページとして盛り込み、運用面として、ホームページ等の市民向けの窓口等の掲載のあり方を考えてほしい。
- ・ホームレスの方へ制度の説明や周知をする機会があるときに、このフローチャートを見ながら文言説明を加えることにより、対象者の理解を深めるということで活用が期待される。
- ・計画とは切り分けて運用面で、フローチャートを簡略化したものがあれば支援の現場で利用する際にわかりやすいと思う。
- ・ホームレス数の調査は定時調査であり、短期間のホームレスの方は調査数に上がりにくい。調査数で出てくる6人以外にも支援の必要な方がいる。
- ・コミュニケーションが取れる人はホームレスの期間が短い。コミュニケーションが取れにくい人に限って長くホームレス生活をしているので統計に引っ掛かりやすい。
- ・新型コロナウィルス感染症の影響で、最近のホームレスの数は令和2年1月の調査よりは増えている。
- ・観光都市と言う地域柄、姫路は移動型のホームレスの方が多いので、支援団体として関わっている人數と定時調査の人数では誤差が出てしまう。
- ・ホームレスになるおそれのある人と言う観点から、ひきこもりについての世帯把握は民生・児童委員よりも自治会の方がよく知っているのではないか。
- ・人と人とのつながりが減っている社会においては、自治会でもひきこもりの方などの世帯把握は難しい面があるのではないか。

- ・年一回の総合相談会では弁護士会とも連携しており、フローチャートにも法テラスの記載をしている。パブリックコメントを通じて弁護士会から申し出があった際には、弁護士会との連携についても計画に記載してはどうか。
- ・進学については進学後の中退を防ぐことはとても大切であり、学習支援や少年無職化防止対策を計画に加えていくことはすごく意味のあることだと思われる。
- ・本日の意見で文言を修正する・変えると言うものはなかったので、本日の意見からの細かい修正があれば訂正した後、パブリックコメントを実施していただきたい。

質問

- ・シャワー浴について、運用を残していくこと自体が難しいのか。
⇒一時生活支援で対応できない緊急時の対応としてのシャワー浴について、施設利用するには事前利用申請が必要で、施設までの距離もあり運用自体が困難です。また、新型コロナウィルス感染症対策で不特定多数の方が使われる公共施設でのシャワー浴利用が更に難しくなっています。緊急時の対応としては、着替えの提供など臨機応変に対応しています。
- ・令和2年1月に確認された姫路市のホームレス6人については、調査後に面談や相談窓口の案内などを行っているが、その後の支援対象者からの反応はないのか。
⇒ご本人からの希望等がなく、現在のところ何らかの具体的な支援にはたどり着いていません。
- ・姫路市のホームレス6人のうち、面談できていない4人について年齢等は把握できているのか。
⇒会話を拒まれる方もいらっしゃいますので、把握できません。
- ・生活困窮者相談窓口での相談は年間何件くらいあるのか。
⇒令和元年度の自立相談支援機関での相談件数は621件あり、そのうち個別にプランを作成して支援に繋がったのが261件。住む場所がない方に対する一時生活支援事業の利用人数は50名となっています。
- ・民生委員・児童委員と行政との連絡会等があるのか。
⇒民生委員・児童委員として、月一回定例会があります。行政として何か報告やアナウンスがあるときはこの時に連絡等をさせていただいております。
- ・夜間中学について、姫路市では計画があるのか。
⇒県の事業で進みつつあり、総合教育センターで体験授業が行われている。
- ・計画（案）P.25の学習支援事業は生活困窮者自立支援事業のひとつか。
⇒そのとおりです。